

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成 18 年 3 月 17 日 (金) 13 時 30 分	事務局大会議室	医学部長、 連合法務研究科長	連合法務研究科 教授

(はじめに)

議事に先立ち、学長から、連合法務研究科長が欠席のため同部局の教授を陪席させたい旨発言があり、了承された。

次いで、学長から、前回 2 月 1 7 日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承された。

1. 審議事項

(1) 香川大学の将来構想について

学長から、審議資料 1 に基づき、長期的な本学の将来像について検討するため、学外の有識者を加えた全学委員会を設置し、同委員会へ課題として 教育改革、研究活性化、経営戦略(人的、財政的)、事務組織改革及び社会貢献等を諮問し、将来構想を答申としてまとめてもらうことについて審議願いたい旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

なお、評議員から、以下のとおり意見があった。

この度策定しようとする将来構想と、前学長体制時に策定した香川大学改革構想との関係を整理しておかなければならない。

特定の領域を担う各小委員会に議論の多くを委ねると、将来構想がひとつにまとまらず、全体像が曖昧になってしまうことも有り得るので、注意が必要である。

(2) 香川大学学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料 2 に基づき、農学部の改組、及び、学校教育法の改正に伴い、2 年次編入学等の入学資格について、所要の事項を整備するため、学則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(3) 香川大学大学院学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料 3 に基づき、大学院農学研究科の改組及び学校教育法の改正等により、所要の事項を整備するため、大学院学則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(4) 香川大学組織運営規則の一部改正について

総務・財務担当理事から、審議資料 4 に基づき、農学部改組に伴い、所要の事項を整備するため、組織運営規則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(5) 香川大学特別待遇学生(特待生)制度について

教育担当理事から、審議資料 5 及び参考資料に基づき、優れた人材の入学の促進、在学中の勉学の奨励、及び学生支援の充実と活性化を図るため、現在の授業料免除制度の枠の中で、新たに成績優秀者の授業料を免除する特待生制度を創設することについて審議願いたい旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

また、同理事から、本制度の名称については経営協議会での意見を踏まえ、制度の趣旨に適した名称を再度検討している旨説明があり、役員会に一任することとした。

なお、評議員から、以下のとおり意見があった。

1 年次生を対象とすることについて検討してほしい。特に学部の 1 年次生については、前期日程入試により成績の判定を行ってもよいのではないかと。

定員が多い学部においては、特待生の人数を 1 年次を除く各学年 3 人としてもよい

のではない。

(6) 平成20年度入学者選抜の実施教科・科目について

教育担当理事から、審議資料6に基づき、入学者選抜の実施教科・科目について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、経済学部長から、経済学部における実施教科・科目の変更点について説明があった。

(7) 香川大学客員研究員及び協力研究員に関する規程の制定について

学術担当理事から、審議資料7に基づき、本学における研究の一層の進展を図るため、本学の修士及び博士課程修了者を含め、学外の研究者に対して一定の身分を与えて受け入れる制度を設けたいので、標記規程(案)について審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、協力研究員の受入れについて、「所属機関の長の承認」を定めることとしたうえで、原案を了承した。

なお、表記の方法については役員会に一任することとした。

(8) 平成18年度計画について

連携・評価担当理事から、審議資料8及び参考資料に基づき、平成18年度計画(案)を作成したので審議願いたい旨説明があった。

次いで、同理事から、原案において特に重点を置く事項を中心に説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(9) 国立大学法人香川大学情報化統括責任者等設置要項の制定について

連携・評価担当理事から、審議資料9及び参考資料に基づき、本学の全学的情報化を推進するため作成した情報化統括責任者等の設置要項(案)について審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(10) 香川大学における利益相反マネジメント体制について

連携・評価担当理事から、審議資料10-1及び10-2に基づき、産学官の連携を行う際に生じる利益相反に対処するため作成した利益相反ポリシー(案)、利益相反マネジメント方針(案)及び利益相反委員会規則(案)について審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、同理事から、医療に関する利益相反の内、人を対象とした臨床研究に係る部分については、その特殊事情を考慮し除外しているため、別途、医学部及び附属病院において利益相反マネジメント体制を策定する必要がある旨発言があった。

(11) 国立大学法人香川大学危機管理規則の制定について

総務・財務担当理事から、審議資料11及び参考資料に基づき、危機管理マニュアル策定ワーキンググループにおいて、全学の危機管理マニュアルを策定するにあたり、まず、本学の危機管理の基本方針となる標記規則(案)を作成したので審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(12) 香川大学キャリア支援センター設置に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

総務・財務担当理事から、審議資料12に基づき、香川大学キャリア支援センターの設置に伴い、関係規則の一部改正を一括して行うため、標記規則(案)を制定する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

2. 報告事項

(1) 第9回経営協議会について

学長から、報告資料1に基づき、3月15日に開催した経営協議会について報告があった。

(2) 社団法人国立大学協会第6回通常総会について

学長から、報告資料2に基づき、3月1日に東京において開催された標記総会について報告があった。

(3) 第37回四国国立大学協議会について

学長から、報告資料3に基づき、2月20日に四国中央市において開催された標記協議会について報告があった。

(4) 香川大学農学部、香川大学大学院農学研究科の改組について

学長から、報告資料4に基づき、農学部・農学研究科の改組について、改組後の教育・研究体制の概要の報告があった。

次いで、農学部長から、役員会等の学内会議における審議や協議の結果、並びに、大学設置・学校法人審議会へ事前伺いを行ったことなど、改組の決定に至るまでの経緯について報告があった。

(5) 学校教育法改正に伴う助教等の取扱いに関する本学の対応方針について

学長から、報告資料5及び参考資料に基づき、平成19年度から施行される学校教育法の改正及び今後の大学設置基準の改正に対応するためワーキンググループを設置し、助教等の取扱いに係る本学の対応方針を検討することとした旨報告があった。

(6) JICA四国と四国地区国立5大学との連携協力の推進に関する覚書の締結について

学長から、報告資料6に基づき、JICA四国と四国5大学が連携し四国地区の国際交流の推進を図ることを目的とした標記覚書について、他の4大学と調整を行った上で、3月16日に覚書を締結した旨報告があった。

(7) 香川大学キャリア支援センターの設置について

教育担当理事から、報告資料7及び参考資料に基づき、平成17年度計画にある就職支援体制の充実を図るため、キャリア支援センターを設置することについて、役員会及び部長等会議等の了承を得たので、3月23日開催の役員会において正式に設置を決定する旨報告があった。

(8) 平成18年度香川大学入学者選抜試験(個別学力検査)の受験状況について

教育担当理事から、報告資料8に基づき、2月25日及び26日に実施した前期日程試験、並びに、3月12日及び13日に実施した後期日程試験の受験状況について報告があった。

次いで、同理事から、2月25日に実施した理科(化学)において出題ミスがあったので、今後、アドミッション委員会において再発防止策を検討する予定である旨報告があった。

(9) 平成18年度における入学者選抜試験日程について

教育担当理事から、報告資料9に基づき、入学者選抜試験日程について報告があった。

(10) 平成19年度香川大学編入学学生募集について

教育担当理事から、報告資料10に基づき、医学部を除く平成19年度編入学学生募集について報告があった。

(11) 平成19年度香川大学大学院経済学科(修士課程)学生募集(推薦入学)について

教育担当理事から、報告資料11に基づき、標記の学生募集について報告があった。

(12) 平成19年度香川大学大学院地域マネジメント研究科(専門職学位課程)学生募集(推薦入学)について

教育担当理事から、報告資料12に基づき、標記の学生募集について報告があった。

なお、地域マネジメント研究科長から、同研究科教授会の日程の都合により、合格者発表日の「7月27日」を「7月20日」に変更してほしい旨発言があった。

(13) 日仏共同博士課程日本コンソーシアムへの加盟について

学術担当理事から、報告資料13に基づき、本学とフランスのサポア大学との学術国際交流活動について、より円滑な学生の派遣の実施並びに交流の発展が期待できることから、標記コンソーシアムへ加盟する旨報告があった。

(14) 平成18年度内地研究員の決定について

学術担当理事から、報告資料14に基づき、平成18年度内地研究員について3名の候補者の推薦があり、面談を実施し選考した結果、2名を決定したこと、並びに附属学校内地研修員については候補者の推薦がなかったことの報告があった。

(15) 国立大学法人香川大学と四国税理士会及び香川県司法書士会との間における学術交流協定の締結について

学術担当理事から、報告資料15-1及び15-2に基づき、法学部及び大学院法学研究科における学術交流を推進するため、本学と四国税理士会及び香川県司法書士会との間にそれぞれ協定を締結する旨報告があった。

(16) 香川大学大学院農学研究科に係る教育研究協定の締結について

連携・評価担当理事から、報告資料16-1、16-2及び16-3に基づき、大学院農学研究科における教育、研究を推進するため、本学と独立行政法人産業技術総合研究所、香川県及び株式会社四国総合研究所との間にそれぞれ協定を締結する旨報告があった。

(17) 国立大学法人香川大学と(株)香川銀行との連携協力に関する協定について

連携・評価担当理事から、報告資料17-1及び17-2に基づき、地域における互いの情報を結びつけることを通じて相互の連携協力を強化し、相互の発展並びに地域の発展に貢献することを目的に、本学と香川銀行との連携協力に関する協定を締結する旨報告があった。

(18) 平成18年度以降の四国TLOとの連携について

連携・評価担当理事から、四国TLOとの連携について、四国国立大学協議会において、基本的には連携を維持し、業務委託費を負担することについて条件を附して了承されたこと、及び技術移転連絡協議会において、当該経費を「四国TLO運営費分担金」とし、各大学が按分することについて合意している経緯の説明があった。

引き続き、同理事から、報告資料18に基づき、平成18年4月以降の技術移転に関する協定について、四国地区の4大学と四国TLOとの間で平成18年4月1日付けで協定を締結する旨報告があった。

(19) 国立大学法人香川大学研究資金立替取扱要項の制定について

連携・評価担当理事から、報告資料19に基づき、科学研究費補助金等外部からの研究資金に係る研究者の負担軽減及び研究の円滑な推進並びに研究資金の適正な管理を図ることを目的として標記要項を制定した旨報告があった。

(20) 中期目標・中期計画の変更認可申請について

連携・評価担当理事から、報告資料20に基づき、平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革における実行計画を踏まえ、国立大学法人法第30条及び第31条に基づき、中期目標・中期計画の変更を2月23日開催の役員会において承認の上、認可申請した旨報告があった。

(21) 平成18年度予算(案)について

総務・財務担当理事から、報告資料21-1、21-2、21-3及び参考資料に基づき、平成18年度予算編成方針及び全学予算編成基準の基本的考え方を踏まえ、平成18年度の当初予算(案)及び部局等別当初支出予算(案)、並びに、平成18年度全学予算編成基準(案)を作成した旨報告があった。

(22) 放射線同位元素等に関する安全管理の徹底について

学術担当理事から、報告資料22に基づき、2月27日に農学部において管理区域外で放射性物質が発見されたことに伴うその後の対応、及び文部科学省から厳重注意を受けたことについて報告があった。

また、同理事から、今後の更なる対応として、放射線に関する特別委員会を立ち上げること、並びに、他に放射性物質が放置されていないか、全学を徹底的に点検することの説明があり、各部局に対して遺漏なく点検を行うよう要請があった。

3 . その他

(1) 臨時教育研究評議会の開催について

学長から、3月27日の午前11時に臨時教育研究評議会を開催する旨発言があった。

(2) 平成17事業年度に係る業務の実績報告書説明会の開催について

連携・評価担当理事から、3月28日の14時に事務局4階大会議室において標記の説明会を開催するので、各部局の業務実績報告書作成担当者に出席するよう要請があった。

(3) その他

3月31日をもって退任する法学部長、常勤監事から退任の挨拶があった。

また、学長から、連合法務研究科長及び非常勤監事も3月31日をもって退任する旨報告があった。

次いで、総務・財務担当理事から、3月31日付け退職者及び4月1日付け人事異動該当者となる事務系幹部職員について報告があり、陪席している当該職員から挨拶があった。

閉会 17時05分